

第3期登別市障がい者支援計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案 件 名	第3期登別市障がい者支援計画（案）	
意見の募集期間	令和3年2月1日から令和3年3月2日まで	
担当グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	
意見の提出件数	5件（7項目）	
提出された意見の概要と市の考え方		
NO	意見の概要	市の考え方
1	<p>登別市内公共施設でエレベーターがない施設が散見されるが、増設を含め設置政策についての具体的な部分が必要ではないか。</p> <p>信号機の音響がついてないタイプがあるのはどう対処するのか。</p> <p>冬場の点字ブロックが機能しない点について道路管理者とどう対処するのか。</p> <p>これら政策について検討検証すべきではないか。</p>	<p>既存の公共施設について、エレベーターの新設や増設の予定はありません。</p> <p>音響式信号機の設置については、視覚障がい者団体と連携を図りながら、引き続き関係機関に要望していきます。</p> <p>視覚障がい者誘導用ブロック(点字ブロック)については、歩道等に設置されており、冬期間においては、降雪がないときと同様の機能を果たせることは難しいものと考えます。歩道等の除雪については、歩行者が歩きやすい路面状況の確保に努めています。</p>
2	<p>現状では、一般市民に福祉避難所や福祉スペースの存在が知られていないのが実情であるため、本計画に明文化し、市民に周知徹底されることを望む。</p> <p>防災に関する項に、感染症対策に関して明文化されることを望む。</p> <p>福祉避難所の利用対象者は、障がいのある人や高齢者などありますが、障がい者の中には意思の疎通が難しく環境の変化に即応出来ない者が大勢いる。福祉避難所の利用対象者から障がいのある人を外し、別な場所を検討するとしてはどうか。</p>	<p>本計画は、障がい施策に関して基本的事項を定め、施策展開の大きな方向性を示すものです。</p> <p>福祉避難所や要配慮者スペースに関することは、「登別市避難所運営マニュアル」に定めています。</p> <p>感染症対策に関することは、「登別市避難所運営マニュアル【感染症対策編】」に定めています。</p> <p>福祉避難所の利用対象者から障がいのある人を外す考えはありません。なお、今後、社会福祉施設等を福祉避難所として指定することを検討しています。</p>
3	<p>本市では共同生活援助等の暮らす場所が不足しており、親はいつまでも継続した支援はできず、不安を抱え過ごしている。地域の社会資源の活用も含め、暮らす場所に対する市の支援を望む。</p> <p>市内に短期入所施設がないため、他自治体での利用となるが、利用者が多く必要な時に支援が受けられない。前計画にあった「在宅支援の充実」や「施設による支援の充実」のように、共同生活援助についての支援体制の充実に関する記載を望</p>	<p>計画期間中の3年間において、共同生活援助(グループホーム)の新規開設は予定されていませんが、今後も引き続き、既存の事業所の利用状況を踏まえ、また、事業者や関係団体と連携を図りながら、施設整備の充実に努めます。</p> <p>令和3年3月1日現在の市内の共同生活援助の利用状況は、定員106名に対して利用者は91名で、空き状況は15室となっています。</p> <p>なお、令和3年度から、障がいのある方の今後の生活への備えの一つとして、地域生活支援拠点事業において、共同生活援助などの体験利用</p>

	<p>む。</p> <p>障がいに応じた施設整備の充実に関し、グループホーム等の設置について3か年内での具体的な取組について記載して欲しい。</p> <p>福祉サービス事業所の進出を待つだけでなく、障がい者の居住環境の誘致創出に向けた具体的施策と実行が必要である。障がい者関係団体、親や当事者などの意見を取り入れ具体的に計画に織り込みスケジュール感を持って進めて欲しい。</p>	<p>の支援に取り組むこととしています。</p>
4	<p>あいサポート運動について具体的取組内容を挿入してはどうか。</p> <p>あいサポート運動は就学期児童の年代のうちに福祉への関心を豊かにする重要な事業と認識しているが、中高年層にも障がいへの理解・促進を深めて欲しい。</p> <p>障がい者関係団体や社会福祉協議会などと「住民への障がい理解・促進」について議論を深め、人づくりを進めて欲しい。</p> <p>研修会などの実績や参加数など、活動成果が市民の目に見えるようにして欲しい。</p>	<p>本計画は、障がい施策に関して基本的事項を定め、施策展開の大きな方向性を示すものです。</p> <p>あいサポート運動は、障がいについて理解し、障がいのある人が困っているときなどに「ちょっとした手助け」を行うことにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。</p> <p>これまで、障がい関係団体や社会福祉協議会と連携を図りながら、小学生や町内会を中心に「あいサポーター研修」を実施して、障がいへの理解の促進に取り組んできたところです。</p> <p>今後も継続して、あいサポート運動に取り組むこととしています。</p> <p>なお、研修の実施回数や参加者数(あいサポーター数)については、事務事業評価調書等で公表しています。</p>
5	<p>障がい者虐待について、どのような形で市民や事業者への周知・啓発が行われているのか。具体的な計画を挿入してはどうか。</p>	<p>本計画は、障がい施策に関して基本的事項を定め、施策展開の大きな方向性を示すものです。</p> <p>障がい者虐待の防止については、市広報紙等により周知・啓発をしています。</p> <p>事業者に対しては、北海道において、障がい者虐待の防止や権利擁護に関する研修を開催しています。</p>
6	<p>小地域ネットワーク活動推進事業については、「町内会単位でそれぞれの地域事情に即した援助活動を出発点に」とあるが、具体的にどのような援助活動を行っているのか。また、具体的計画を挿入してはどうか。</p>	<p>本計画は、障がい施策に関して基本的事項を定め、施策展開の大きな方向性を示すものです。</p> <p>小地域ネットワーク活動では、きずなづくり台帳の配付、回収及び更新を通じて、安否の確認や日常生活の課題やニーズの聞き取りを行い、日頃から支援を必要とする方を把握しています。</p> <p>そのうえで、見守り・支え合い活動として、町内会の実情に合わせて、見守り訪問活動の実施などを行っています。</p>

7	<p>障がい者が就労することで納税者に育成する施策があれば、障がい者自身の生きがいづくりや親の安心に直結する。本計画では、障がい者の活性化施策が見い出せず、「働く＝生き甲斐・やりがいの創出」を盛り込んで欲しい。</p>	<p>障がいのある人の就労については、納税者となることだけが目的であるとは考えていません。</p> <p>障がいのある人の障がいの状況や就労に関する希望などを踏まえ、福祉的就労の場において一般就労に向けた訓練を行うことや、一般就労へ移行した方に対して就労の継続を図るため職場と連絡調整を行うことなど、関係機関と連携を図りながら、必要な支援を継続していきます。</p>
---	---	---